

現状と課題

・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。

・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的余裕の欠如により家庭教育を十分に行えない家庭などもあり、共働き世帯へのアプローチ方法など、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。

・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。

・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点作りを進める「地域の寺子屋事業」と、地域で活躍する様々な団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。

政策目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

主な取組成果

地域の寺子屋を17箇所で開催し、放課後週1回の学習支援と土曜日等の月1回の体験活動を通じて、世代間交流を実施しました。放課後の学習支援では、地域のボランティアが先生役となって子どもの宿題や自主的な学びをサポートすることを通じて交流を深めました。これらの活動により、子どもにとっては親や教師以外の地域の大人と知り合うことができるとともに、地域のボランティアにとっても地域の子どものつながりをつくることで、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりを進めました。

平成27年12月に「地域の寺子屋推進フォーラム」を開催し、約40人が実際の体験活動の見学をしたほか、実施団体からの実践報告やシンポジウムを行い、約100人の参加者に対し寺子屋の内容や意義などを伝えました。参加者からは、「子どもの楽しそうな表情が印象的だった」、「これからの活動・取組が楽しみだ」などの前向きな感想が得られました。

各行政区と各中学校区に設置された地域教育会議の自主的な活動を支援しました。平成27年度は、平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、各地域教育会議及び全市の交流会で討議を行い、地域の役割や学校への支援、子どもへの関わり方など、地域における取組についての意見交換が行われ、「今後も子どもを見守っていけるよう活動を続けたい」などの意見が出されるなど、再発防止に向けた意識が高まり、地域の教育力の向上につながりました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	—	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	—	—	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	—	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	—	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

家庭教育の推進については、核家族化の進行などの社会状況の変化に対応するために、従来の方法では支援の届かない家庭に対して、様々な場所、機会を活用して家庭教育の必要性を浸透させる必要があります。

今後も、引き続き、地域の寺子屋事業を拡充していく必要があります。また、寺子屋事業の運営には、地域の協力が不可欠であることから、地域の実情に合わせて拡充するとともに、寺子屋の運営を担うコーディネーターや、子ども達の学びを支える寺子屋先生など、事業に関わる人材の育成も進めていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域の寺子屋事業は、川崎独自の素晴らしい取組である。事業を通じて、子どもの学習だけでなく大人自身が学び、成長するという効果があり、まさに多世代の学びの場、世代間交流の拠点となっている。事業の推進にあたっては、寺子屋の理念を保護者と共有していくことが重要である。

川崎では他の自治体と比べてPTAが活発に活動していると感じられるため、PTAの活動も何らかの形で評価されるとよい。また、事業を行う際の周知や情報提供等にPTAを活用すると、円滑に、また効果的に事業が進められるのではと考えられる。

地域教育会議については、活動の活性化につながる指針や方向性を具体的に示せるとよい。

今後の取組の方向性



地域の寺子屋事業については、地域の団体と連携しながら実情に応じて地域の寺子屋事業を拡充するとともに、ホームページでの情報提供や寺子屋フォーラム等の開催を通じて、保護者や関係者に対し寺子屋事業の理念や目的の周知に努めます。

引き続き、PTAと連携して家庭教育学級の開催等を支援するとともに、企業等と連携して新たな家庭教育事業の在り方の検討を進めます。

施策1 家庭教育支援の充実

概要

関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	<p>子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。</p> <p>既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 PTAによる家庭教育学級開催の支援 全市・各区家庭教育推進協議会の開催 企業等との連携による家庭教育事業の実施		
	実施状況		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等において、家庭・地域教育学級（22講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（155校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、効率的、効果的な運営に向けて地域の実情等を把握し、企業等との連携による家庭教育事業については、関係団体等を通じて意見聴取を行いました。 		
	課題と今後の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭の教育力の向上を図っていきます。 		

施策2 地域における教育活動の推進

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	全市 21 箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全市 17 箇所でモデル実施するとともに、21 箇所に向けた残り 4 箇所については、実施団体等と調整の上、準備に時間をかけることとし、平成 28 年度に開講することとしました。 ● 寺子屋先生養成講座を年 2 回、寺子屋コーディネーターの養成講座を各区で開催するとともに、地域の寺子屋フォーラムを開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学力向上や豊かな人間性の育成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋の更なる拡充に向けて、事業を推進していきます。 			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議推進協議会、代表者会議、議長会議、全市交流会等の開催を通して各地域教育会議の推進を図るとともに、川崎市子ども会議と各行政区・各中学校区子ども会議との連携を図りました。特に平成 27 年度は中学生死亡事件を受けて再発防止に向けて地域教育会議の役割を討議してきました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、引き続き、各地域教育会議の活動を支援するとともに、子ども会議の活動を推進し、地域の教育力の向上を図る取組を進めていきます。 			